

有資格者で良かった！！

環境教育インストラクター

- 社員に有資格者がいるメリット
- 有資格者になって感じたこと
1つ上のランクを目指すあなたのために・・・



体験談

一般財団法人福岡県浄化槽協会

当協会では、浄化槽の普及啓発の他、浄化槽法に基づく「指定検査機関」として県知事の指定を受けて、北九州市及び大牟田市を除く県域の同法に定める水質検査等を実施しています。

浄化槽の普及啓発では、様々な取り組みを実施していますが、特に、平成 21 年度からは、小学校の環境学習または社会科学習の一環として、小学校に出向き出前講座（環境学習）を実施しています。

この出前講座では、水の循環に関する講義をはじめ、COD パックテスト等の実験を行い、小学生が楽しみながら、浄化槽をはじめとする汚水処理施設や汚水をできるだけ出さない工夫などを学んでもらっていますが、この講座をより効果的に進めていくため、担当者に環境教育の指導者資格を取得してもらっています。

公的な資格者が実施することで、出前講座がより充実していくものと考えております。



一般財団法人福岡県浄化槽協会 企画課事務主査 江藤真紀子

事業活動の中で、小学生を対象とした出前講座（環境学習）を学校に出向いて実施していますが、資格取得後は、出前講座の内容をより分かりやすいように工夫するとともに、案内パンフレットに「環境教育インストラクター」の有資格が講師となることを記載したこともあり、学校からの申し込みが、増加しましたので、この資格を取得して良かったと思います。



一般財団法人福岡県浄化槽協会 企画課長 島田賢治

ある小学校の出前講座（環境学習）において、事故防止の観点から、受講態度の悪い児童に注意したところ、担任の先生から「何か教育に関する資格をお持ちですか？」と尋ねられました。

そこで、「環境教育インストラクター」という資格を取得しました。

今では、この資格があることで先生の信頼が得られているように感じているとともに、出前講座を実施する際の自信にも繋がっています。



■お問い合わせ先（お問い合わせはメールにて）
非営利特定活動法人ふくおか環境カウンセラー協会事務局
E-mail : feca.office@gmail.com